# インフルエンザ様疾患集団発生報告要領(その1)

## 1 報告基準

インフルエンザ様疾患集団発生報告(以下「報告」という。)の対象は、次の各号のいずれ かに該当するに至った時点のものとし、その状況を速やかに報告するものとする。

ただし、一旦報告したものが終息し、再び発生の場合には同様の報告を行うものとする。

- (1) インフルエンザ様疾患により、「休校」、「学年閉鎖」又は「学級閉鎖」を行うとき (それぞれ学校早退、学年早退又は学級早退を含むものとする)。
- (2) 継続する集団発生で、「学級閉鎖」の処置であったものが、その後「学年閉鎖」もしくは「休校」に変更になったとき。
- (3) 継続する集団発生で、「学年閉鎖」の処置であったものが、その後「休校」に変更になったとき。
- (4) 幼稚園、保育所、児童館において学級閉鎖等の処置を行わないが、インフルエンザ様疾患 患者が10名以上又は全児童(生徒)の半数以上発生した場合。

#### 2 報告事項

インフルエンザ様疾患集団発生状況調査票(別紙様式1)により報告するものとする。

## 3 報告先及び報告方法

所轄保健所の感染症対策担当に調査票をメールで送付し、速やかに報告する。保健所は健康 福祉企画課にメールにより速やかに報告する。

### 《報告先メールアドレス》

保健所担当課名		報告先メールアドレス
村山	保健企画課感染症対策担当	kenkokansatsu@pref.yamagata.jp
	TEL 0 2 3 - 6 2 7 - 1 1 0 5 FAX 0 2 3 - 6 2 7 - 1 1 2 6	
最上	保健企画課感染症対策担当	ymogamikansen@pref.yamagata.jp
	TEL 0 2 3 3 - 2 9 - 1 2 6 8 FAX 0 2 3 3 - 2 2 - 2 0 2 5	
置賜	保健企画課感染症対策担当	yokitamahoken@pref.yamagata.jp
	TEL 0 2 3 8 - 2 2 - 3 0 0 2 FAX 0 2 3 8 - 2 2 - 3 0 0 3	
庄 内	保健企画課感染症対策担当	yshonaishisetsu@pref.yamagata.jp
	TEL 0 2 3 5 - 6 6 - 4 9 2 0 FAX 0 2 3 5 - 6 6 - 4 9 3 5	